



# 人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

## 被差別部落出身の詩人 丸岡忠雄氏の詩集「ふるさと」より

“ふるさとをかくす” ことを 父はけものような鋭さで覚えた

ふるさとをあばかれ 絵死した友がいた

ふるさとを告白し 許婚者に去られた友がいた

吾子よ おまえには胸をはってふるさとを名のらせたい

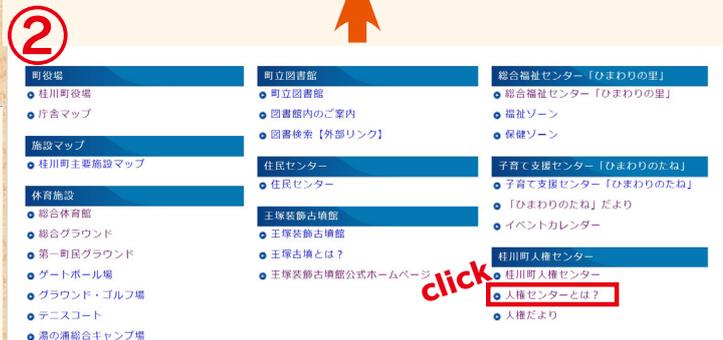
瞳をあげて 何のためらいもなく

“これが私のふるさとです” と名のらせたい

7月は「福岡県同和問題啓発強調月間」です  
 1日(日)の市民講座「人権講演会」をはじめ、人権啓発パネル展などを開催しています。ぜひ、見てください。  
 平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されて1年半が経過しました。しかし、インターネットへの書き込みをはじめとする差別事象は後を絶ちません。このような中、差別をなくすために私たちにできることってどんなことがあるのでしょうか。一緒に考えてみませんか。  
 「けいかん」No.4号(昭和50年12月発行)に掲載した詩に目が留まりましたので、紹介します。

## 桂川町ホームページ「人権センター」 コーナーで啓発動画を閲覧できます

桂川町のホームページを開くと、人権センターのコーナーを見ることができます。7月末まで啓発動画も閲覧できますので、下記を参照し、是非ご視聴ください。



7月31日(木)まで閲覧できますので、是非ご覧ください。

